

## 芦屋港活性化基本計画 素案

(答申案)

2019 年 1 月

芦屋港活性化推進委員会

[事務局：芦屋町芦屋港活性化推進室]

## 目 次

---

|   |                         |     |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 芦屋町の概要                  | 1   |
| 2 | 計画策定の目的                 | 2   |
|   | (1) 計画策定の目的             | 2   |
| 3 | これまでの経緯と検討の方向性          | 3   |
|   | (1) 経緯                  | 3   |
|   | (2) 検討の方向性              | 5   |
|   | (3) 本計画の位置づけ            | 6   |
| 4 | 現状と課題                   | 12  |
|   | (1) 芦屋港の現状              | 12  |
|   | (2) 芦屋町の現状              | 31  |
|   | (3) 国の動向                | 61  |
|   | (4) 現状と課題のまとめ           | 68  |
| 5 | 基本方針                    | 71  |
|   | (1) 整備方針                | 71  |
|   | (2) 計画期間                | 71  |
|   | (3) 整備範囲                | 71  |
|   | (4) 導入機能の考え方            | 72  |
|   | (5) 事業主体                | 72  |
|   | (6) 芦屋港の整備コンセプト         | 72  |
| 6 | 事業計画                    | 74  |
|   | (1) 導入機能                | 74  |
|   | (2) 施設規模の設定             | 78  |
|   | (3) 施設配置・整備計画図          | 109 |
|   | (4) 概算事業費               | 117 |
|   | (5) 整備方法                | 118 |
|   | (6) ランニングコストの算出         | 120 |
|   | (7) 目標設定                | 125 |
|   | (8) 管理運営方法              | 126 |
|   | (9) 芦屋港全体のエリアマネジメントの必要性 | 131 |
| 7 | 今後の検討課題                 | 132 |
| 8 | 実現にむけて                  | 135 |

## 1 芦屋町の概要

芦屋町は福岡県の北端、響灘に面した町です。行政面積 11.60 km<sup>2</sup>のうち、町の中央部を流れる一級河川遠賀川と航空自衛隊芦屋基地で町域の約 3 分の 1 を占めているため、実質的な行政面積は福岡県の中で下位にあります。



この芦屋町の特徴として、まず挙げられるのが、美しく豊かな自然です。特に玄海国定公園を望む海岸線の美しさにあります。遠賀川を挟み東側は千畳敷や奇岩の連なる海岸線、西側は白砂青松を誇る海岸線と変化に富んでいます。

かつては、「芦屋千軒・関千軒」といわれたほど、交通や流通の重要な拠点として栄え、今でも港町の風景が残っています。また、古い歴史を持つ神社仏閣や文化財が多く存在し、古くは日本書記にも登場するなど、歴史・文化に富んだ町です。なかでも、芦屋町の歴史を代表するものに「芦屋釜」が挙げられます。茶の湯釜として国の重要文化財に指定されている 9 点のうち 8 点が芦屋町で製作された「芦屋釜」で、当時は一世を風靡し、今でもその技術や美しさは茶道界では高く評価されています。



芦屋海水浴場



洞山・千畳敷



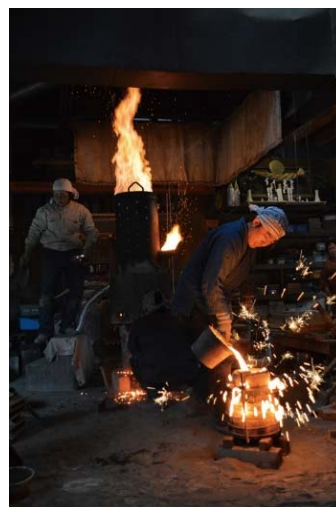
夏井ヶ浜はまゆう公園



芦屋釜の里



芦屋釜



芦屋釜製作の様子(湯入工程)

## 2 計画策定の目的

### (1) 計画策定の目的

福岡県が港湾管理者となり、昭和 61 年に整備された地方港湾芦屋港は、最近では非金属鉱物、砂・砂利の移出入に一部が活用されていますが、未利用地も多く、当初期待されていた遠賀、筑豊地域などからの物流基地としての機能が十分発揮できていない状況にあります。

しかしながら、芦屋港は背後地に広大な緑地帯などを備え、一方で遠賀川河口に隣接し、多くの背後人口を有することから、芦屋町の観光拠点として高いポテンシャルともつ港湾といえます。

また、芦屋町は北九州都市圏域からの観光レジャー地域として、周辺地域に比べ多くの来訪者があることから、海岸線を活かした地方創生を掲げ、様々な施策を展開しています。この中でも、芦屋港の活性化は芦屋町にとって大きな課題であるとともに、地方創生の中心となるものであります。



芦屋港全景(福岡県資料より)

このようなことから、芦屋町では、平成 21 年度から、港湾管理者である福岡県に対し、観光レジャーの要素をもつ港としての用途変更や事業の推進について要望や協議を重ねてきました。

平成 27 年度に福岡県による「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」が実施され、ニーズ調査（アンケート調査・ヒアリングなど）や関係者による意見交換（芦屋港活性化検討委員会）などにより、芦屋港を活性化させるための活用方策や機能についてまとめられ、将来像（暫定案、将来案）が示されるとともに、事業化にむけた課題が整理されたところです。

本計画では、福岡県による調査結果を踏まえ、事業化にむけて必要となる課題の調査検討を図るとともに、具現化することを目的とします。このため、関係者協議の場として「芦屋港活性化推進委員会」（町の附属機関）を設置するとともに、利用者ニーズや商圈分析などのマーケティング調査、詳細な経営分析、管理運営に関する詳細検討を踏まえ、策定するものです。

この芦屋港活性化基本計画は、今後の事業化にむけた指針となるほか、芦屋港の用途を定めた港湾計画を福岡県において改定する際の参考資料として、芦屋町の考え方を示すものです。



### 3 これまでの経緯と検討の方向性

#### (1) 経緯

芦屋港の活性化においては、港湾管理者である福岡県に対し、芦屋町から要望をはじめたことから、国土交通省や福岡県の協力のもと、様々な取り組みが行われてきました。

また、芦屋港の活性化は芦屋町の地方創生の最重要事項として、芦屋町議会においても、福岡県知事に対する意見書の提出や、全議員で構成する「芦屋港湾活性化特別委員会」を設置し調査などを行ってきました。

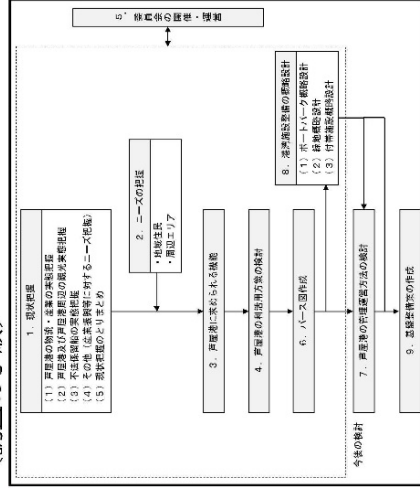
|          |                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 21 年度 | 芦屋港の活性化について、港湾管理者の福岡県に要望開始                                                                       |
| 平成 22 年度 | 福岡県によるニーズ調査（住民アンケート）実施                                                                           |
| 平成 24 年度 | 芦屋港港湾計画の改訂（あしやの里浜づくり事業実施のため）                                                                     |
| 平成 27 年度 | 芦屋港活性化会議（国土交通省、福岡県、芦屋町による三者協議）                                                                   |
|          | 福岡県による「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」の実施<br>（アンケート調査、関係者による意見交換（芦屋港活性化委員会）などにより将来像と課題を示した） |
|          | 芦屋町議会による「芦屋港の活用・活性化の推進を求める意見書」を福岡県知事に提出                                                          |
|          | 芦屋町議会による「芦屋港湾活性化特別委員会」の設置                                                                        |
| 平成 28 年度 | 調査検討を踏まえた、福岡県と芦屋町による事務協議                                                                         |
| 平成 29 年度 | 芦屋町による「芦屋港活性化推進委員会」設置<br>芦屋町によるマーケティング調査、基本計画策定（30 年度まで）                                         |
| 平成 30 年度 | 芦屋町議会による「芦屋港活性化の推進を求める意見書」を福岡県知事に提出                                                              |

\* 関係各所への陳情・要望活動は平成 21 年度以降毎年実施

〔参考〕平成 27 年度に実施された福岡県による調査検討業務（次ページ）

# 芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査

## (調査の手順)



## 基盤整備の見込み・方向性

芦屋港活性化検討委員会にて地元関係者と等と協議・検討した結果、左記の暫定案と将来案で基盤整備の方向性をまとめた。今後は今回の成果を基に、管理運営方法および事業化の整理が整った施設から整備を進め、将来案の実現を目指す。

## 今後の課題

- (1) 関係者協議の推進  
地元住民や関係者、芦屋町と更に意見交換を進め、計画の具体化と円滑な推進に向けた情報収集及び検討を重ねる必要がある。
- (2) 事業化に向けた詳細検討の実施  
① マーケティングの実施  
利用者ニーズの把握に努め各種施設（PB係留施設や商業施設等）の具体化を図る必要がある。  
② 管理・運営に対する詳細検討  
民間事業者参入の可能性等に関して詳細な検討を行う必要がある。加えて官民の役割分担を明確化する。

○ (調査の背景・目的) 芦屋港は福岡県の北端で遠賀川河口に位置し、周辺には景勝地や観光施設、各種イベントも開催され、観光ポテンシャルが高い地域である。昭和50年に地方港湾の指定を受け、昭和61年には4.5m～5.5m岸壁（5バース）と野積場が完成し、北九州港と博多港の間に位置する唯一の港湾として、物流および漁業の地域拠点機能を担っている。しかしながら、芦屋港の取扱貨物量は近年横ばい傾向にあり、野積場等も十分活用されているとは言えない状況である。また、芦屋港周辺にはブルジョアポートの不法係留が問題となっている。このような状況を踏まえ、本調査では今後の北九州地域における水辺空間を活かした地域創生による芦屋港並びに芦屋港周辺地域の活性化を図ることを目的に、産業・観光需要を踏まえた利活用の検討、地域活性化に資する基盤整備の検討、PPP/PFIを用いた施設整備の可能性等について検討を行った。

## 調査成果

### ① 物流・観光需要等の調査及び検討

芦屋港を中心とした物流・観光・産業の現状及び芦屋町内の地域住民及び芦屋港周辺の住民が持つ、地域の観光・産業の活性化に関するニーズの把握を行い、課題を整理した。

### ② 活用方策・機能の検討

芦屋港の物流・観光・産業の需要および観光・産業に関するニーズより、芦屋港に求められている機能の整理を行い、芦屋港並びに芦屋港周辺地域の活性化を図るための利活用方策について検討を行った。また、先進事例収集及び委員会での検討を踏まえ、芦屋港の将来像としてパース図を作成した。

### ③ 施設の整備・管理・運営手法の検討

芦屋港に求められる将来像に対し、想定される港湾施設、緑地施設及び、その他施設に関する管理方法、運営方法について検討を行った。具体的には、各ゾーンの管理運営方法（PPP、指定管理等）を検討し、想定される売上規模や来訪者数の試算と施設をPFI（BTO）で整備する場合のVFM算定結果を踏まえ、DBO方式（民間が設計・施工・運営）を提案した。

### ④ 施設概観検討

芦屋港の利活用方策、管理運営方法を踏まえ、地域活性化に必要と考えられる港湾施設（ポートパーク・付帯施設・多目的広場・港湾緑地）の概略設計を行い、概算事業費を算定した。

| 【暫定案】                                                                                                                                          | 【将来案】                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>・物流機能あり（4号A岸壁区画）<br/>・海上面泊ゾーンなし<br/>・PBは135隻程度受け入れ可能（約54mの岸壁壁を設定）<br/>・【利点】①将来案に向けた第一ステップとして、早期事業化が可能<br/>・【課題】①物流使用時の船舶・運搬車との動線による安全対策</p> | <p>・物流機能あり（4号A岸壁区画）<br/>・海上面泊ゾーンあり（緊急時対応利用可能）<br/>・PBは4250隻程度（受け入れ可能 約90mの岸壁壁を設定）<br/>・【利点】①レジャー・港として全体活用<br/>②既存の施設を用いた海上開港が可能（遊覧、渡船等）<br/>③物流業者が事業を行っている<br/>・【課題】①BBQの利用が可能及び収入が見込める<br/>②PBの利用及び収入が見込める<br/>③観光客内所設置への案内が可能（金、歴史資料館等）<br/>④交通渋滞発生への懸念<br/>⑤各施設の整備及び管理運営</p> |

図 芦屋港の利活用案



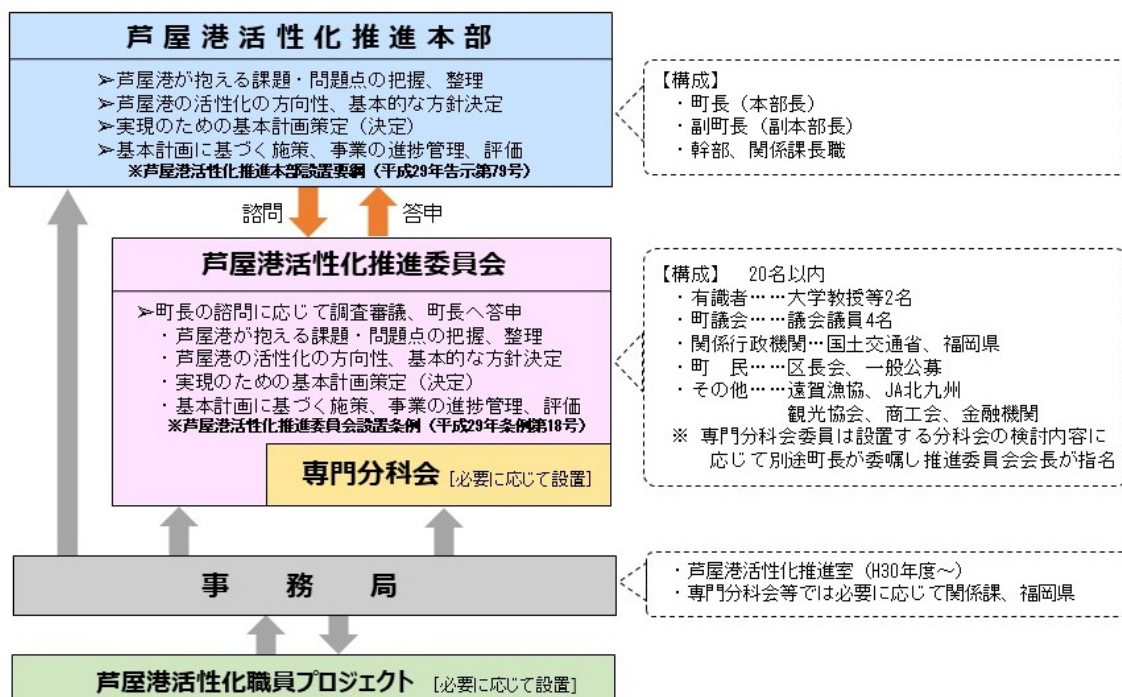
図 イメージパース



## (2) 検討の方向性

前ページにあるように「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」にて示された『今後の課題』をさらに調査検討し、より実現性のあ  
る計画とするため、芦屋町において、平成 29 年度に検討体制を整え、それぞれの課題に  
対して調査検討を重ねてきました。

### ■芦屋町における検討体制の整備（事業の推進体制図）



### ■平成 27 年度「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」において示された課題に対する対応

#### ➢ 関係者協議の推進

計画の具体化と円滑な推進に向けた情報収集と検討を重ねるため、地元住民や関係者、福岡県、芦屋町との意見交換の場の設置

⇒ 「芦屋港活性化推進委員会」の設置（平成29年8月設置）

#### ➢ 事業化に向けた詳細検討の実施

##### ①マーケティング調査の実施

各施設や機能の具現化を図るために、利用者ニーズの把握や商圈分析など、詳細な調査分析

⇒ マーケティング調査を含んだ芦屋港活性化推進支援業務委託  
（平成29年8月～平成31年3月）

##### ②管理・運営に対する詳細検討

各施設の管理・運営方法に関する詳細な検討

⇒ 「芦屋港活性化推進委員会」、「専門分科会」による検討

### (3) 本計画の位置づけ

本計画は、平成 27 年度に福岡県により実施された「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」において示された将来像を事業化するための検討課題とされた事項に対して、詳細な調査・検討を行い、芦屋町が目指す芦屋港レジャー港化の基本的な方向性を示すものです。

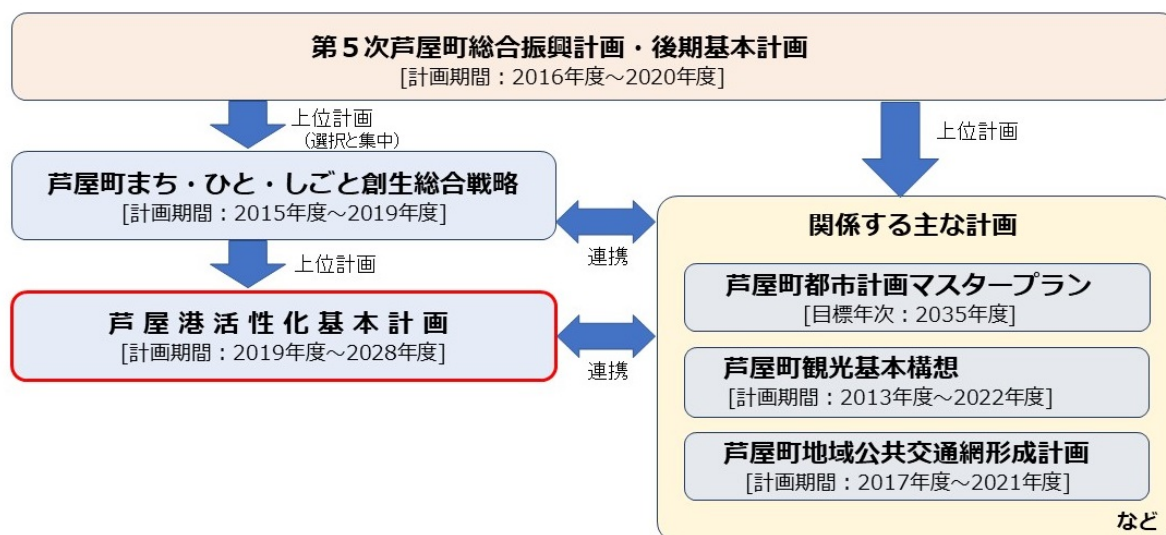
このためこの計画は、「芦屋港第 5 次芦屋町総合振興計画・後期基本計画」『第 5 章 4 節 観光』に掲げられる主要施策及び、「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における『政策目標 I 戦略 5 芦屋港レジャー港化』を具体化するための方向性を定めるもので、これは、芦屋町の観光施策の方針を定めた「芦屋町観光基本構想」と密接に関係しているため、連携しながら推進するものです。

このように、本計画は、芦屋町の地方創生を担う重要な施策の 1 つとなります。

また、芦屋町の都市計画に関する基本的な方針を定めた「芦屋町都市計画マスタープラン」との整合を図っていく必要もあり、他にも関係する各種計画と連携を図りながら推進していくものです。

さらに、港湾法に基づき芦屋港の用途を定めた「芦屋港港湾計画」が港湾管理者である福岡県にて策定されています。レジャー港化にあたっては、この港湾計画を改定する必要があります。本計画は、福岡県による港湾計画改定の際の参考資料として、芦屋町の考え方を示す位置づけもあります。

#### ■ 芦屋港活性化基本計画と関連計画との位置づけ



**基  
本  
方  
向**

芦屋町のもつ豊富な資源を有効に活用するとともに、関係機関・団体との連携や着地型観光の推進などにより、魅力向上を図ります。

**主要施策**

**1 観光資源の整備と活用**

- 1 「芦屋町観光基本構想」に基づき、観光施策の推進を図ります。
- 2 芦屋港のレジャー港化を推進します。
- 3 観光拠点である「国民宿舎マリンテラスあしや」の計画的な改修を行います。
- 4 響灘に面する海岸をはじめとする美しい自然を活かした観光資源の整備を行います。
- 5 芦屋釜に代表される歴史・文化の魅力を活かした資源の発掘やネットワーク化、情報発信を推進していきます。
- 6 「芦屋釜の里」を観光資源としても有効に活用できるよう取り組んでいきます。



**2 地域資源を活かした観光の推進**

- 1 花火大会やあしや砂像展では、実行委員会組織による住民参加型の体制を構築するとともに、住民でつくり活かすイベントとして取り組みます。



## 4 芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

### 1 総合戦略のめざす基本的な方針

本町には特徴のある様々な景観をみせる海岸線があり、大きな魅力のひとつです。また芦屋釜をはじめとした豊かな歴史文化、海産物や農産物といった豊富な資源。これらの資源を磨きあげ、つなぐことで「観光資源」として新たな魅力を付加していきます。

よた、よちの魅力が町民が知ることが大切です。すべての町民が本町の魅力に気付くための取り組みを進めます。

町民みんなで「魅力」を多くの人に伝えることで、「行ってみたいなるまち」「住んでみたいなる・住み続けたいまち」をめざしていきます。

「元氣な芦屋」をつくるため、地方創生の取り組みでは、まず「ひと」の流れをつくります。「ひと」の流れから、芦屋ならではの「しごと」が生まれ、住んでみたい・住み続けたい「まち」をめざし、まち・ひと・しごとの創生を推進します。

#### 芦屋の魅力を活かし、磨き・伝え・魅せる 「観光」による新しいひとの流れをつくる

「芦屋には海がある。芦屋釜がある。」

「芦屋ならではの魅力がたくさんある。」

この魅力を多くの人に伝え、新しいひとの流れをつくります。

#### 芦屋の魅力を知り・愛し・誇りの持てる、 住み続けたい元氣なまちをみんなでつくる

「芦屋にはこんな魅力がある。」このことを町民が知り、郷土を愛する心を育てます。

これにより、町民みんなで、「元氣のあるまち」、「住み続けたいなるまち」をつくります。

### 2 元氣な芦屋実現のための政策目標

#### 政策目標 I

##### 芦屋の魅力を活かし、 新しいひとの流れをつくる

芦屋の魅力ある豊富な資源を発見し、磨きあげ、それぞれをつなぐことで、付加価値を高めるとともに、回遊性と滞在時間を高めていきます。

また、町民が芦屋の魅力を知ることや、情報発信の仕組みをつくることにより、新しいひとの流れをつくります。



#### 政策目標 II

##### 芦屋ならではの しごとづくりを進める

芦屋の土地利用を活かし、設備投資の少ないクリエイターやIT関連の起業・誘致、空店舗や空ビル・賃貸住宅や空家などを活用した企業誘致やサテライトオフィス誘致などにより、しごとづくりを推進します。



#### 政策目標 III

##### 若い世代が安心して 結婚・出産・子育てが できる環境をつくる

若者の出会いの場を創出するとともに、安心して結婚・出産・子育てのできる環境と子育て世帯への支援を充実していきます。



#### 政策目標 IV

##### ずっと住み続けたい、 時代に合った 地域をつくる

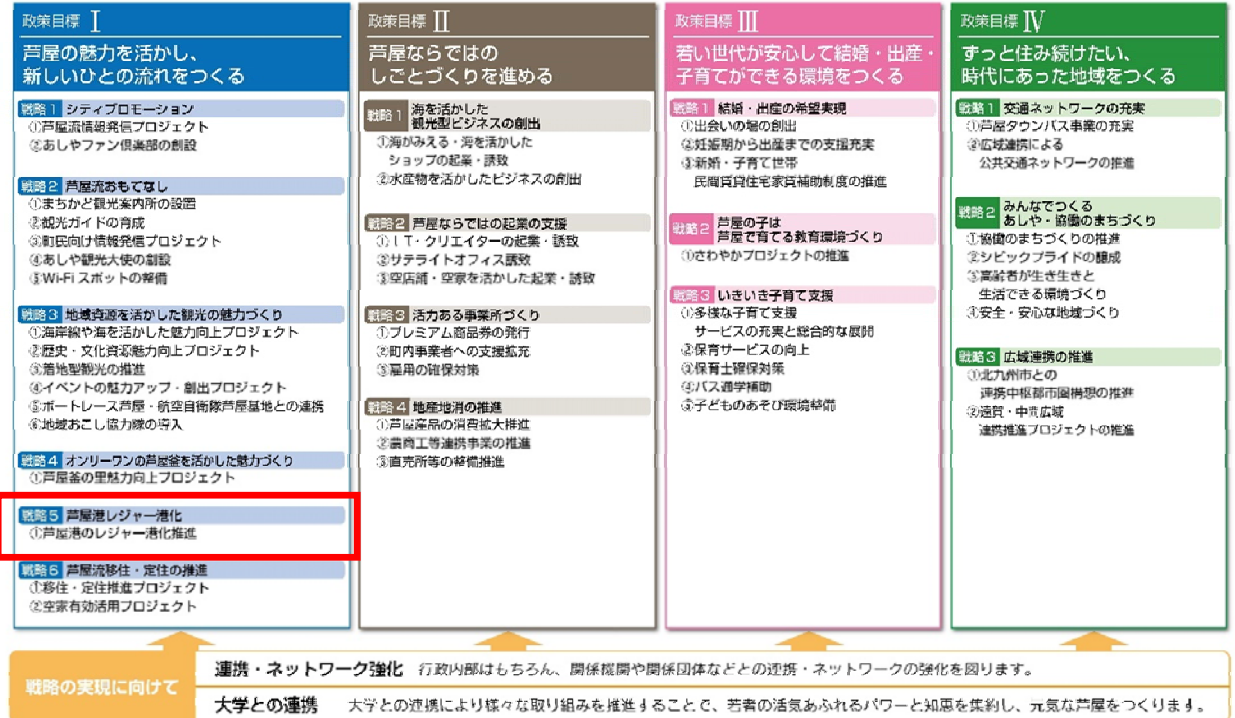
公共交通ネットワークを充実させるとともに、子どもから高齢者までが安心して生活できる、コミュニティあふれる地域づくりをめざします。

また、近隣の市町との連携により生活関連サービスの充実を図っていきます。





## 5 芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と戦略の推進



### 戦略5 芦屋港レジャー港化

|       |                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要・目的 | 現在福岡県が管理する産業港である芦屋港の用途を変更し、観光レジャーの要素をもつレジャー港としての整備を推進するとともに、海浜公園など周辺の観光施設等とのネットワーク化などにより、芦屋港の有効活用と活性化による魅力向上を図ります。 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| 具体的な施策 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 重要業績評価指標<br>(KPI) | H26年度基準値 | H31年度目標値 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------|----------|
| ①      | <b>芦屋港のレジャー港化推進</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 港湾計画の<br>変更年度     | —        | 平成31年度   |
|        | <p>港の管理者である福岡県と協議しながら、レジャー港としての有効かつ必要な機能への転換を推進します。</p> <p>構想づくりでは、現在の物流機能ではなく、観光の町としてふさわしいマリーナ機能としてのプレジャーボートの係留施設や海釣り公園機能としての桟橋・生けす施設、観光客と地元町民との交流機能として、新鮮な鮮魚などを販売する直売所施設やその場で調理し提供できる飲食施設、イベント機能として朝市や祭りなどができる施設、マリンスポーツやビーチスポーツ大会時の駐車場施設など、北部九州地域における広域レジャーの拠点となるような整備方針が必要です。</p> <p>さらに、芦屋港周辺には、海水浴場やレジャープール、海浜公園、国民宿舎、砂像展、ビーチサッカー大会など注目されている施設やイベントが多くあり、それらと連携したにぎわい空間の創出ができる機能への展開を推進します。</p> |                   |          |          |

■ 芦屋町観光基本構想（平成 25 年 4 月策定）基本戦略、基本施策 抜粋

| 基   本   戦   略                                                                                                                | 基   本   施   策                                                                |                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 芦屋釜をはじめとする<br/>歴史・文化を活かした魅力づくり</b><br><small>芦屋町には国・県指定の文化財が数多く存在することから、これらの歴史・文化を活かした魅力づくりについて3つの基本施策を展開します。</small>   | (1) 町内外での芦屋釜ブランドの認知向上<br>(2) 芦屋釜の里を活用した観光集客<br>(3) 芦屋の歴史を活かした魅力づくり           | <b>重点事業</b><br>観光まちづくりを推進していく上で優先順位が高い4つの取り組み項目を、平成25年度以降3年以内に取り組みリーディングプロジェクト(重点事業)と位置づけ、実施していきます。                                                                |
| <b>2 芦屋の素材を活かした<br/>食の魅力づくり</b><br><small>芦屋町には、豊かな海産物やさまざまな農産物があります。これらの素材を活かした、食の魅力づくりを行うための2つの基本施策を展開します。</small>         | (1) “あしやんいか”の認知向上、ブランド化<br>(2) 農水産物を活用した食・特産品の魅力づくり                          | <b>観光まちづくり推進プロジェクト</b><br>観光協会と商工会及び行政が事務局となり、地域の住民や各種事業者、農漁業従事者などを定期的に集め、基本構想・基本計画を推進するための場を創出します。このプロジェクトが基本構想・基本計画を実現していくための基盤となり、他のプロジェクトの組織の総括運営や進捗の管理等を担います。 |
| <b>3 まつり・イベントを活用した<br/>集客と知名度の向上</b><br><small>既存のまつり・イベントについて観光客の増加を図るとともに、新たなイベントを創出し、年間を通じた集客を図るための2つの基本施策を展開します。</small> | (1) 既存イベントの集客力向上<br>(2) 町の魅力を活かしたイベントの創出                                     | <b>芦屋発信プロジェクト</b><br>観光資源を整理し、町の独自性を持ったイメージづくりを行い、メディアやインターネット等を活用した情報発信を行います。                                                                                     |
| <b>4 地域資源を活かした<br/>観光の魅力づくり</b><br><small>自然景観や観光施設などの豊富な地域資源を活かした観光の魅力づくりを行うための4つの基本施策を展開します。</small>                       | (1) 町内回遊のための魅力づくり<br>(2) 水辺の空間を活かした魅力づくり<br>(3) 体験型観光の推進<br>(4) 既存観光施設の整備・活用 | <b>あしやグルメ開発プロジェクト</b><br>あしやの地域食材についてブランド力の向上を図り、観光客に向けて食の魅力を伝える仕組みをつくります。さらに発掘・開発した「あしやグルメ」を各イベントにて出店するなど、広く活用していきます。                                             |
| <b>5 観光まちづくりを担う<br/>人材と組織づくり</b><br><small>本構想を推進し、観光まちづくりを担うための人材と組織をつくるために、2つの基本施策を展開します。</small>                          | (1) 観光まちづくりを担う組織の強化及び連携<br>(2) 住民のおもてなし意識の向上・活動団体の共同                         | <b>あしや体験観光開発プロジェクト</b><br>地域資源を活用し観光交流の推進を図るため、観光分野のみならず農業や漁業などの地域産業を取り入れた体験プログラムをつくります。あわせてこれらの情報を発信していくことで、芦屋独自の着地型観光商品づくりを行います。                                 |
| <b>6 効果的な<br/>情報発信の実施</b><br><small>観光客の増加に向けて、来訪目的となる情報発信の充実、来訪後の案内の強化など、効果的な情報発信を実施するための2つの基本施策を展開します。</small>             | (1) 親しみやすいイメージ、わかりやすい案内の整備<br>(2) 町の知名度の向上                                   |                                                                                                                                                                    |
| <b>7 他地域との連携</b><br><small>近隣市町村と連携した情報発信、芦屋町にまつわる都市との交流など、他地域と連携して観光客の増加を図るため2つの基本施策を展開します。</small>                         | (1) 近隣市町村との広域観光の更なる強化<br>(2) 芦屋町にまつわる都市との交流                                  |                                                                                                                                                                    |